

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

自然と都市が調和する心豊かに暮らせるまちづくり計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県、愛西市、弥富市

3. 地域再生計画の区域

愛西市及び弥富市の全域

4. 地域再生計画の目標

(1) 地域の現況

愛西市及び弥富市により構成される本計画区域は、愛知県の最西南部に位置し、西側を木曽川に、南側を伊勢湾に接する「海部地域」と呼ばれる海拔ゼロメートル地帯の平坦地内にある。

当地域の面積は、約 163km²（県土全体の 3.2%）、人口は約 110 千人（平成 26 年 4 月現在：県人口の 1.5%）であり、東海圏最大の中心都市である名古屋市の西方約 20km にある。

主要交通として、鉄道 3 路線（名古屋鉄道津島・尾西線、近畿日本鉄道名古屋線、JR 関西本線）、自動車専用道路 2 路線（東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道）、国道 3 路線（1 号、23 号、155 号）があり、南部には名古屋港の一翼を担う港湾があるなど、本区域は愛知県南西部の交通の要衝となっている。

また、清流木曽川下流の東岸に位置する本区域は、沖積層の肥沃な土壤により豊かな自然に恵まれ、いわゆる都市近郊農業地域の一角を形成している。

このように本区域は、名古屋市近郊にあり、交通の便から大都市のベッドタウンとして発展しながらも、豊かな自然環境に恵まれており、愛西市及び弥富市の総合計画において、「ゆとり」「快適」「便利」「自然との調和」といった基本理念が共通して掲げられている。

(2) 取組みの背景

愛西市、弥富市ともに市街地では基幹道路の整備が進んでいるものの、公共施設や商業施設などが一体的に整備、集積しきれていない状況であり、地域の中心となる商店街も大型店の進出に伴い、地場産業の経営環境は厳しさを増している。

また、旧市街地の道路は、歩行者や自動車などが生活や通過のために利用しているにもかかわらず、幅が狭く危険な箇所も多いため、安全性・利便性の向上が課題

となっているほか、道路施設の老朽化も問題となっている。

更に、生産・物流機能の産業を集積し、労働の場を確保するために、インターチェンジや港湾付近等に企業の誘致を積極的に推進しているが、そのためには、大型車両が安全に走行できる幹線道路の整備が必要である。

一方、地域全体の約90%を占める市街化調整区域では、水田を中心とした農業が展開され、特に、弥富市は金魚の流通量としては日本一を、愛西市はレンコンの生産高としても国内有数を誇っている。また、意欲のある農業者によって、野菜や花卉などの高収益作物の栽培、新鮮な農産物の産地直売、グリーンツーリズムへの取組みなどが展開されている。

しかしながら、営農者の高齢化^{*1} や、担い手不足^{*2} など、地域農業の人的基盤や生産基盤の維持は年々難しくなっており、地域農業の維持が課題となっている。

また、市街地が本区域の南北方向に点在しており、これらをつなぐ基幹道路は市街化調整区域を通過しているため、生産物の搬出・通作・農業機械の走行といった農道としての役割と、物流ネットワークが生み出す通過交通が内在していることからも、老朽化が進む道路施設の維持管理を適切に行うと共に、安全性・利便性を向上させることが必要である。

*1：愛知県全体の高齢化率（65歳以上の割合）が20.3%（「あいちの人口(H22)」）であるのに対し、農業従事者の高齢化率（「農業センサス2010」）は愛西市が39.4%、弥富市が42.0%であり、営農者の高齢化が著しい。

*2：H17主業農家数（「農業センサス2005」）が愛西市634戸、弥富市164戸であったのに対し、H22主業農家数（「農業センサス2010」）は愛西市487戸、弥富市127戸と大きく減少している。

（3）計画の目標

これらの課題を克服するために、地域の特性を活かし、さまざまな課題の克服のために、道整備交付金を活用しながら、市道の歩道設置並びに拡幅、維持管理及び広域農道の建設により、地域住民にとって安全で安心な環境を整え、交流人口拡大による、暮らし・農業・商業のバランスのとれた地域として「自然と都市が調和する心豊かに暮らせるまち」の実現を目指す。

目標1：歩道設置、道路拡幅及び交差点改良等による歩行者・自動車共に 安全に通行できる道づくりの促進

（危険箇所3箇所→0箇所）

《当初（H26年度末）3箇所 ⇒ 中間（H29年度末）2箇所
⇒ 目標（H31年度末）0箇所》

目標 2：道路施設における老朽化対策の推進

○老朽化道路の維持修繕促進

(老朽化対策推進率※ 100%を目指す)

《当初 (H26 年度末) 0% ⇒ 中間 (H29 年度末) 50%

⇒ 目標 (H31 年度末) 100%》

※老朽化対策推進率(%)=実施した修繕箇所／修繕の対象箇所]

目標 3：広域農道の整備による農産物輸送効率の向上

(既存の国道及び市道利用に比べ、輸送時間が 5 分短縮)

《愛西市立田町～国道 1 号線

現況当初 (H26 年度末) 16 分 → 中間 (H29 年度末) 16 分

→ 目標 (H33 年度末) 11 分》

目標 4：担い手への農地の利用集積数

(弥富市の担い手への農地利用集積数の増加)

《当初 (H26 年度末) 420 億円 ⇒ 中間 (H29 年度末) 435 億円

⇒ 目標 (H33 年度末) 450 億円》

目標 5：交流人口の拡大

(愛西市及び弥富市の観光客入り込み数の増加)

《当初 (H25 年度末) 850 千人 ⇒ 中間 (H29 年度末) 930 千人

⇒ 目標 (H33 年度末) 971 千人》

5. 地域再生を図るために行う事業

5-1. 全体の概要

本区域は、地域の活性化を図るため、地域内外の交通ネットワークの拡充を目指すことを基本とし、既存の自動車専用道路、国道や県道と一体となって、交通条件を高める基幹的な道路を整備する。

その一環として、本区域の農業の振興を図るため、広域農道整備事業（以下、広域農道）尾張西南部地区の整備を進める。また、幹線道路（国・県道・広域農道等）や工業地域へのアクセスの向上、地域住民の生活環境の向上を図るために市道を改良する。更に、区域内交通として、歩道や交通安全対策設備の設置及び舗装修繕、橋梁の長寿命化を進めることにより、誰もが安心して利用できる道路の整備を実情に応じて効率的に行い、交通の安全性及び利便性の向上を図る。

加えて区域内の活性化を図るため、弥富市では、名古屋港における近海航路を中心とする外貿コンテナ輸送需要の増加に対応した取扱能力の向上及び飛島ふ頭との連携強化により物流ネットワークのボトルネックを解消することで、背後圏のものづくり産業の国際競争力強化を支援するため、鍋田ふ頭地区について、平成9年に第1バース、平成13年に耐震強化岸壁を備えた第2バースが供用開始し、増大する貨物に対応するため、平成24年4月に第3バースが供用開始した。さらに、ガントリークレーンを有したコンテナターミナルが整備され、コストの低減、リードタイムの短縮を実現するIT自動化コンテナターミナルの整備や中国航路、韓国航路の貨物を主に取り扱うコンテナターミナルの拡張等、需要に応じた整備が進められている。また、ふ頭へのアクセス道路についても、現在4車線化(片側2車線)での全面供用(平成27年度)に向けて、整備が進められている。物流拠点の形成が進んだことで、コンテナ貨物の需要が増加しており、それに伴い、鍋田ふ頭から国道23号線及び伊勢湾岸自動車道につながる幹線道路として中央幹線道路整備事業が急務となっている。

また、当地域においても、営農者に限らず高齢化は進んでいるが、名古屋の西方約20kmにあり、生活圏及び通勤圏が大都市の近郊である地の利を活かし、地域ブランドの構築、魅力ある観光資源の活用、広域連携等により交流人口の増加を推進している。

このような当地域の特性を踏まえ、地域全体を活性化させるため、道整備交付金を活用し、市道及び広域農道の整備を一体的に行うことにより、既存の国道、県道やその他の道路との広域交通ネットワークを整備・充実し、交通アクセスの改善と農業、産業の振興を図る。

5-2. 特定政策課題に関する事項

該当無し

5-3. 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金【A3001】

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・市道；道路法に規定する市町村道に、

愛西市道（昭和57年5月11日2号線）

弥富市道（昭和56年3月20日鍋田23号線）、（昭和60年3月23日鍋田34号線）、（昭和56年3月16日五斗山桙場線）
にそれぞれ認定済み。

- ・広域農道；事業採択を平成5年4月1日に国より通知を受けるとともに、事業計画については、土地改良法に基づく手続きを行い、平成5年11月17日に確定し、変更が平成20年8月13日に確定している。「尾張西南部地区」

[施設の種類] [事業主体]

- ・市道 愛西市、弥富市
- ・広域農道 愛知県

[事業区域]

- ・愛西市、弥富市

[事業期間]

- ・市道（平成27年度～31年度）
- ・広域農道（平成27年度～33年度）

[整備量及び事業費]

- ・市道 1.5 km 、広域農道 1.3 km
- ・総事業費 2,332,000 千円 （うち交付金 1,166,000 千円）
 - 市道 260,000 千円 （うち交付金 130,000 千円）
 - 広域農道 2,072,000 千円 （うち交付金 1,036,000 千円）

広域農道尾張西南部地区は、愛知県地域強靭化計画に基づき実施するものである。

5-4. その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「自然と都市が調和する心豊かに暮らせるまち」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

5-4-1. 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当無し

5-4-2 複数事業と密接に関連させて効果を高める独自の取組

該当なし

5-4-3. 支援措置によらない独自の取組

(1) 佐屋中部地区地域用水環境整備事業

内 容 本事業は、ゲノタ幹線水路の護岸改修から相当年数が経過し、経年劣化による水路機能の低下や、ゴミの不法投棄など維持管理に苦慮しているとともに、周辺農地に悪影響を与え農村環境の悪化も懸念されている状況から、両岸の管理道整備と水辺散策空間を整備することによって、排水路及び周辺農地の保全管理の充実を図ると同時に、地域住民の住環境を改善し「日常のやすらぎと潤いを与えるコミュニティーの場」としての利活用を図り、併せて身近な動植物の生息空間を提供することを目的とする。(農林水産省支援事業)

事業主体 愛知県

実施期間 平成27年度～平成32年度

(2) 名古屋港鍋田ふ頭地区整備事業

内 容 本事業は、コンテナ輸送の需要増加に対し、名古屋港鍋田ふ頭地区の国際海上コンテナターミナル第3バースが整備され、スーパー中枢港湾として機能を強化することを目的としている。国際物流の玄関口を整備し、背後圏のものづくり産業の国際競争力の強化を図り、地域経済の発展に寄与する。岸壁、泊地、航路泊地の整備に加え、ふ頭への連絡道となる道路の改良も実施する。(国土交通省単独事業)

事業主体 国土交通省

実施期間 平成27年度～平成33年度

(3) 五右地区ほ場整備事業

内 容 本事業は、一部取り残された農地の未整備区域の区画の形質是正や道路、水路の整備等のほ場整備と併せて、周辺整備区域も含めて一体的に整備することにより、地域に秩序ある土地利用の形態を進め、農業経営の安定化に努めると共に、地域の生活環境整備に資することを目的とする。(非補助非融資事業)

事業主体 弥富土地改良区

実施期間 平成27年度～平成30年度

(4) 単独土地改良事業

内 容 本事業は、国土資源の総合的な開発及び保全と、その利用の高度化

を図り併せて生産性の高い農業の育成と高福祉農村の建設を目的とし、毎年度予算の範囲内において、市町村及び土地改良区等が土地改良事業や農村総合整備事業等を施行する。(愛知県単独事業)

事業主体 愛西市、弥富市、海部土地改良区、佐屋町土地改良区、佐織土地改

良区、孫宝排水土地改良区、日光川西悪水土地改良区、八開村土地

改良区、立田村土地改良区、立田輪中悪水土地改良区、領内川用惡

水土地改良区、十四山土地改良区、鍋田土地改良区、弥富土地改良区

事業期間 平成27年度～平成33年度

(5) 多面的機能支払交付金

内 容 本事業は、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、農業農村の多面的機能の発揮に支障を生じつつある状況に鑑み、地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進し、また、これらの活動により、更に担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。(農林水産省支援事業)

事業主体 愛西市(落合保全隊、甘村井地域資源保全会、須依地域環境保全会、

西保地域資源保全会、早尾資源保全会、四会環境保全協議会、山路み

どりの会、下一色町環境保全会、三和地域環境保全会、鵜多須町保

全隊、川北保全会、東藤ヶ瀬環境保全会、赤目立石環境保全会、塩田

地域資源保全会、佐折農地水保全会、見越環境保全グループ、草平地

域環境保全隊、内佐屋保全会、金棒保全会、中小茂井環境保全会、

下東川地域環境保全会、定納環境保全会、小判山環境保全会、愛

えにし 西市江西町農地・水保全会、北河田みどりの会、本部田保全会、輪中

ぜんたしんでん
保全会、善太新田保全会、西藤が瀬保全会、鰯江農地保全会)

いわしえ
弥富市(よしひらグリーンプロジェクト、白鳥美土里保全会、森津地

かまじま まつな
域資源保全隊、鎌島・松名環境保全隊、しばい かんえん
芝井・寛延地域保全隊、鍋

すえひろ
田4工区資源保全隊、第5工区環境保全隊、六工区環境保全隊、末広

ろくじょう なんぶかんば
資源保全会、鍋田地域保全隊、六條会、南部神場環境保全体、中部

ろっか
環境保全体、六箇環境保全会)

事業期間 平成27年度～平成33年度

5-5. 計画期間

平成27年度～平成33年度

6. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

6-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に愛知県、愛西市及び弥富市が必要な事業の進捗調査を行い、速やかに状況を把握する。

定量的な目標に関わる基礎データは、愛西市及び弥富市が実施する各種調査結果及び集計データを用いることとし、それらを基に中間評価、事後評価を行う。

6-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

	基準年度	平成29年 (中間年度)	最終目標
目標1 市道危険箇所の減	3箇所 (H26)	2箇所	0箇所
目標2 老朽化道路の維持修繕促進	0 % (H26)	50 %	100 %
目標3 農産物輸送効率の向上	16分 (H26)	16分	11分
目標4 扱い手農地集積数	420ヘク (H26)	435ヘク	450ヘク

目標 5 交流人口の拡大	850 千人 (H25)	930 千人	971 千人
-----------------	-----------------	--------	--------

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
市道危険箇所の減	整備の進捗状況より
老朽化道路の維持修繕促進	同上
農産物輸送効率の向上	現地での実測による
担い手農地集積数	弥富市が実施する利用権設定等面積調査より
交流人口の拡大	愛西市及び弥富市が実施する観光客入込調査より

- ・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

6－3 目標の達成状況に係る公表の手法

4に示す地域再生計画の目標の達成状況を始め中間評価及び事後評価の内容を、速やかにインターネット（愛知県、愛西市及び弥富市のホームページ）、市広報誌等の利用により公表する。

6－4 その他

該当なし

7 構造改革特別区域計画に関する事項

該当なし

8 中心市街地活性化基本計画に関する事項

該当なし

9 産業集積形成等基本計画に関する事項

該当なし